令和3年度

第2回さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事要旨

日 時:令和4年3月23日(水)10時00分~11時30分

場 所:浦和区保健センター 3階 講座室

出席者:

《委員》(出席) 梶川会長、井原委員、大麻委員、大木委員、小野寺委員、岸田誠委員、 関根委員、萩原委員、保坂委員、依田委員

(欠席) 岸田正寿委員、小谷野委員、田中委員、若杉委員

《事務局》高齢福祉課 山﨑参事兼課長、矢田部課長補佐兼係長、関谷係長、小山内主査、関口主任、古賀主事、茂呂主事

いきいき長寿推進課 髙野参事兼課長、坂口係長、髙橋係長 介護保険課 横川参事兼課長、百澤課長補佐兼係長、榎本係長

- 議 事:(1) 令和4年度高齢者福祉施策の主要事業について
 - (2) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて

資 料:

【資料1】令和4年度高齢者福祉施策の主要事業(保健福祉局長寿応援部)

【資料2】第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて

【参考資料】さいたま市社会福祉審議会条例<抜粋>

傍聴者: 0名

1_ 開会

(事務局) 出席状況の報告

2 議事

梶川会長による進行。本会議の公開及び会議資料の公表について合意。 傍聴の許可

(議事1)令和4年度高齢者福祉施策の主要事業について

事務局より【資料1】に沿って説明

意 見・質 疑

・(小野寺委員) 資料1の1頁、No. 1一般介護予防事業について質問する。令和4年度当初予算額が、令和3年度に比べ、1,000 万円ほど増額されているが、これまでの年度の決算額を見ると、いずれも下回っている状況である。今回の増額は、「地域づくりによる介護予防」の推進として具体的にどのような事業を従来に増して強化しようと考えているのか。

- → (いきいき長寿推進課長) 主な増額の要因は、介護予防評価事業として高齢者約9,000人に対して、「健康とくらしの調査」を実施するためである。こちらの調査は、3年に1度実施するもので、その委託料が主な増額の要因となっている。また、過年度の予算額と決算額の乖離については、コロナ禍による事業の休止や契約差金が生じたものによる。
- → (小野寺委員) コロナの影響があったとはいえ、他の事業と比べて過年度の 予算額と決算額の乖離が大きいため、実現に至らなかった何らかの課題が あるのではないか。その辺りの分析もお願いしたい。今後、その点も踏ま えて検討いただきたい。
- ・(小野寺委員)資料1の2頁、No.6セカンドライフ支援事業について質問する。令和4年度当初予算額が、令和3年度に比べ、40%以上の減額となっている。令和2年度及び令和元年度の決算額と比較しても減額である。令和元年発足の「セカンドライフ支援センター」は、「さいたまいきいき長寿応援プラン2023」において、相談件数の増加を目指しているかと思うが、予算規模の縮小は、計画に対して支障はないのか。どういった経緯があったのか。
 - → (高齢福祉課長) 減額については、セカンドライフ支援センターの相談業務 に従事するコーディネーターの人件費を、所管課から人事担当課に移管した ことによるものであり、事業が縮小するようなことはない。
 - → (小野寺委員) 了解した。
- ・(依田委員)前回(令和3年度第1回高齢者福祉専門分科会)において、事務 局が議事要旨を作成し、内容について委員が意見を求められ、2点の意見を 提出したが、そのうち1点について、反映されていないのはなぜか。分科会 での発言内容を補充した意見も含めて、反映されるべきではないか。
- → (高齢福祉課長) 委員の皆様からいただいた意見は議事要旨としてまとめているため、一言一句すべて載せているわけではないが、中身としては、意見を尊重し作成している。
- → (依田委員) 私の補充意見というのは、老人福祉施設等建設補助事業の 2021 年度当初予算額と、2016 年度~19 年度決算額を比較して、予算額が最大 70 ~55%も削減されているという実態についてだ。特別養護老人ホーム建設計画に対して、これだけ予算が削減されると、大変なことだ。重要な事項であり、記載されなければ、分科会委員や、市民の共通認識とならない。補充意見も含めた最終的な議事要旨となっていないのではないか。
- → (介護保険課長)依田委員からの意見を反映した議事要旨となっているため、そちらをご覧いただきたい。
- → (依田委員) 了解した。
- ・(依田委員) 第2回高齢者福祉専門分科会(令和4年1月開催予定)について、 議題の緊急性に基づいて、開催を見送るとのことだったが、2月議会を前にして、非常に重要な分科会の開催と認識していたため、見送られたことは問題か と思う。あらためて見送った理由について伺う。

- → (高齢福祉課長) 開催を見送った理由について、その時点では緊急性の高い 議題がなく、今回3月に開催予定としていた分科会に統合する形での開催 とした。
- → (依田委員) 今回の資料1及び資料2の内容については、1月の時点で議題とできたのではないか。2月議会を前にして、高齢福祉に関する課題を議論し、そこで得た結論について、事務局は掌握し、場合によっては議会に反映するという役割が分科会にはあると考える。運営に関して、事務局が出す一方的な結論を分科会が受けるという事はあってはならないのではないか。
- → (高齢福祉課長) 令和4年度予算や、次期計画について、令和4年度予算が 確定次第進めていく部分もあるため、3月の報告とした。
- → (分科会長) この質問については、価値観の問題が大きく関わっており、後 ほど個別に調整してほしい。
- ・(依田委員)資料1の1頁、No. 3地域包括支援センター運営事業について質問する。本事業の全般的な費目について、後ほどで結構だが、各地域包括支援センター別に要する費用について報告いただきたい。また、本事業費は介護保険事業特別会計から支出されるものか。
 - → (いきいき長寿推進課長) 個別の予算額については、後ほどお知らせする。 費用の詳細という点では、本事業費の大半が地域包括支援センターの運営委 託料である。また、センターの認知度向上を目的とした周知・啓発に関する 印刷製本費、消耗品に係るものも計上している。<業務委託に関する委託料 の内容については、仕様書の業務内容が総合相談業務、地域ケア会議業務、 介護予防に関する業務、介護者支援に資する業務と基本的に同一となってい るため、その点を申し添える。>センターごとの費用の内訳が必要というこ とでよろしいか。
 - → (依田委員)地域包括支援センター別の統計的な資料をいただきたい。
 - → (いきいき長寿推進課長)承知した。追ってお知らせする。
 - → (依田委員) 本事業費は、介護保険事業特別会計からの支出という事でよいか。
 - → (いきいき長寿推進課長) そのとおりである。
- ・(依田委員)資料1について、令和2年度資料と比較すると、「高齢者入所施設等PCR検査費用補助事業」が今回は記載されていない。今後も、新型コロナウイルス感染症が引き続き広がる可能性が高いと考えており、PCR検査費用補助事業が今回の資料から欠落しているとすれば、問題である。なぜ記載していないのか。
- → (高齢福祉課長) 今回の資料については、令和4年度当初予算の概要部分から抜粋したものだ。高齢者入所施設等PCR検査費用補助事業については、本年2月定例会の当初予算案に追加する形で予算措置したところであり、令和4年度についても同様のサービスを継続する予定だ。
- → (依田委員) その明細を報告いただきたい。
- → (高齢福祉課) 令和4年度の予算額は、3億6,390万5千円としている。

- → (依田委員) 後ほど資料も提供いただきたい。
- → (高齢福祉課長) 承知した。
- ・(依田委員)資料1について、令和2年度資料と比較すると、特別養護老人ホーム等の整備事業に係る予算である「老人福祉施設等施設建設補助事業」が、 資料から欠落している。特別養護老人ホームの待機者を、2023年度にはゼロにするとし、従来規模の整備をやめ、地域密着型特別養護老人ホームを整備する方向に転換したと聞いている。そういったことと関連しているのにもかかわらず、掲載していないのはなぜか。
 - → (介護保険課長) 今回の資料に掲載していない理由は、先ほどの件と同様である。「老人福祉施設等施設建設補助事業」については、令和4年度も引き続き実施していくため、資料も後ほど提供する。参考までに、令和4年度の当初予算額は、15億6,278万円としている。
 - → (依田委員) 待機者をゼロにするために、どのような計画で実行するのか。
 - → (介護保険課長) 埼玉県では県内施設を対象に、毎年度4月1日時点の待機者について調査をしているが、なぜ待機者が出ているのかを調査するため、令和2年から、さいたま市においても、1月1日時点の待機者について独自に調査をしている。調査結果からみた入所に至らない理由としては、市内の入所希望者よりも市外の入所希望者の方の介護度が高いことなどによる。また、医療的ケアが必要で、特別養護老人ホーム以外の施設でないと対応できないためという点も挙げられる。このような方々については、新たな施設を建設しても入所が見込めないため、第8期介護保険事業計画においては、市内在住者のみが入所できる地域密着型の特別養護老人ホームの整備を推進することで、待機者を解消しようと考えている。
 - → (依田委員) それはいくつ建設し、令和4年度の計画はどうか。待機者をゼロにすることが可能なのか。
 - → (介護保険課長) 地域密着型特別養護老人ホームは、3年間で6施設整備する計画だ。令和4年度については、2施設の整備計画としており、待機者ゼロに向けて進めているところである。
- ・(関根委員)資料1の3頁、No. 9シルバー人材センター事業について質問する。シルバー人材センター会員募集という広告があるが、年齢制限があり、人材が不足するという事態が生じている。年齢制限を引き上げているのか伺う。
 - → (高齢福祉課長)シルバー人材センターの年齢要件だが、基本的に 60 歳以上で、健康で臨時的な仕事のできる意欲のある方を対象としている。
- ・(関根委員) 南区内のデイサービスセンターが廃業し、地域包括支援センター が移転した。圏域内でも距離もあり、センターの方も利用者も不便であるため、 適切な場所について検討いただきたい。
 - → (いきいき長寿推進課長)本件については、受託法人の都合も含め、事務所等の執務環境に苦労しているのも承知している。利用者が使いやすい機関を目指し、引き続きご意見を賜りたい。

- →(関根委員)武蔵浦和に近く、活動しやすい場所に移ることをお願いしたい。
- ・(依田委員)資料1の4頁、No. 10 高齢者見守り活動奨励補助金交付事業について質問する。私は福祉支援団体を設立して運営責任者をしているが、以前から地元で福祉支援に懸命に取り組む方たちに、金銭的な援助が必要と考えていた。この見守り活動の中に、地域における福祉支援活動も位置付けて、資金援助等も考慮に入れた支援を進めていただきたい。
 - → (高齢福祉課長)本事業は、市の社会福祉協議会に補助金を交付し、そこからさらに、各地区社会福祉協議会への支援として助成金を交付しているものである。地域ごとの活動については、各地区社会福祉協議会が取りまとめて支援しているところである。

(議事2)第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて

事務局より【資料2】に沿って説明

意 見・質 疑

- ・(小野寺委員)資料2の2頁、4. 第9期計画の検討体制について意見として述べる。第8期計画から「認知症施策推進計画」及び「成年後見利用促進計画」を一体的に策定して進めているかと思う。成年後見制度については、「さいたまいきいき長寿応援プラン 2023」の第4章に掲げる具体的な施策を推進しているかと思うが、特に、任意後見についてなかなか浸透していない現状がある。第9期の計画検討の段階において、ぜひ、成年後見の専門家を加えていただき、利用促進を強力に推進していただきたい。
- → (高齢福祉課長) 本制度は今後ますます必要になるものと認識している。第 9期計画検討会委員の中に専門家を招いて意見を伺うことは考えている。
- ・(依田委員)資料2の1頁、3. 第9期計画の検討の視点について意見する。 国において、介護者1人当たりの介護人数を増やすため、介護人員基準の緩和 を検討しているという報道があった。人員不足で現場が苦慮している状況も あり、本来は報道ではなく、現場がリードしていくべきものと考える。介護者 及び要介護者がお互いの困難について分かり合い、支援するのが介護現場で ある。介護保険においては、特別養護老人ホームも要介護3からの入所に限定 され、介護保険料、利用料及びサービス料金も上がっている。また、深刻な人 員不足も影響し、特別養護老人ホームに空床があるのにもかかわらず入所で きない状況だ。政府の発表した介護職員1人当たり9,000円の補助をすると いう件についても、2022年10月以降は介護保険から賄うとされている。これ らの点を踏まえ、中長期的な視点に立って、利用者にとってより良いサービス が充実していく方向での検討が重要だ。そして、利用者が積極的にサービスを 受けられる制度に転換していくべき時期だと考える。

3 閉会

(事務局) 事務連絡等